

互助会理事長就任のご挨拶

一般財団法人三重県公立学校職員互助会

理事長 徳田 嘉美



このたび、一般財団法人三重県公立学校職員互助会の理事長に就任することになりました三重県立学校長会会長の徳田嘉美でございます。どうぞよろしく願いいたします。

互助会は、昭和30年に条例などに基づき、相互扶助の精神のもと、会員の福利増進を図ることを目的に設置されました。以来、会員の安全・安心が保障されるよう、医療給付をはじめ、さまざまな事業に取り組んで参りました。

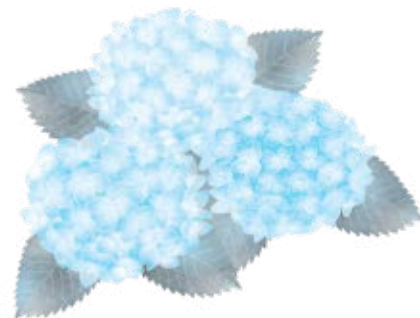
教職員を取り巻く環境が大きく変化する中、当会の果たす役割はますます重要となります。当会の意義を大切にしながら、会員の皆様の安全・安心がこれからも確保されるよう、力を尽くしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、当会の事業にも大きな影響を与えています。公益目的事業として昨年度も開催を予定していた「子どものためのクラシックコンサート」は一昨年度に引き続いて中止となり、また、地区別厚生事業等の開催も難しい状況が続いております。一刻も早く感染症が終息し、子どもたちにとって豊かな学びの場が提供できるようになり、会員の皆様が気兼ねなく厚生事業等に参加ができるようになることを切に願っております。

金利低下による運用収益の減少などによって、厳しい財政状況が続いておりますが、今後も、当会の事業が、会員の皆様のニーズやライフプランに沿いながら長期にわたり安定的であり続けられるよう、改善を進めていく所存です。

理事長という大役を務めることとなりましたが、精一杯努力し、関係機関及び団体との連携と協力のもと、事業の充実に取り組んでまいります。

皆さまのご支援・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。



令和4年度 共済組合・互助会の役員決まる

●令和4年度 公立学校共済組合三重支部 運営審議会委員名簿（順不同）

委 員	徳 田 嘉 美	三重県立学校長会会長（県立伊賀白鳳高等学校長）
〃	松 田 誠	三重県小中学校長会会長（伊賀市立緑ヶ丘中学校長）
〃	吉 永 泰 志	三重県小中学校長会副会長（松阪市立伊勢寺小学校長）
〃	石 井 紳一郎	三重県教育委員会事務局教育財務課課長
〃	萩 田 直 樹	三重県教育委員会事務局市町教育支援・人事担当 人事監
〃	山 門 真	三重県教職員組合中央執行委員長
〃	鈴 木 佐 知	三重県教職員組合中央執行副委員長
〃	黒 田 喜 昭	三重県教職員組合書記長
〃	庄 下 亜也子	三重県教職員組合書記次長
〃	本 田 実	三重県教職員組合書記次長

●令和4年度 一般財団法人三重県公立学校職員互助会 評議員・役員・会計監査人名簿

評 議 員	吉 永 泰 志	三重県小中学校長会副会長（松阪市立伊勢寺小学校長）
〃	長谷川 敦 子	三重県立学校長会副会長（県立津西高等学校長）
〃	鈴 木 佐 知	三重県教職員組合中央執行副委員長
〃	本 田 実	三重県教職員組合書記次長
〃	水 野 和 久	三重県教育委員会事務局次長（研修担当）
〃	野 口 慎 次	三重県教育委員会事務局教職員課課長
理 事 長	徳 田 嘉 美	三重県立学校長会会長（県立伊賀白鳳高等学校長）
副理事長	山 門 真	三重県教職員組合中央執行委員長
〃	佐 藤 史 紀	三重県教育委員会事務局次長（教職員担当）
常務理事	青 木 茂 昭	三重県教育委員会事務局福利・給与課課長
理 事	中 田 雅 喜	三重県市町教育長会会長（松阪市教育委員会教育長）
〃	松 田 誠	三重県小中学校長会会長（伊賀市立緑ヶ丘中学校長）
〃	庄 下 亜也子	三重県教職員組合書記次長
監 事	山 上 克 俊	三重県小中学校長会幹事（熊野市立金山小学校長）
〃	黒 田 喜 昭	三重県教職員組合書記長
〃	石 井 紳一郎	三重県教育委員会事務局教育財務課課長
会計監査人	澤 田 博	澤田博公認会計士・税理士事務所（公認会計士）

公立学校共済組合三重支部

令和3年度の公立学校共済組合三重支部決算概要について、以下のとおりお知らせします。

なお、当支部の経理は、業務の内容により短期・厚生年金保険・経過的長期・退職等年金・業務・保健・貸付及び宿泊の計8経理に区分されます。

I 組合員数等

1 組合員数^(注1)

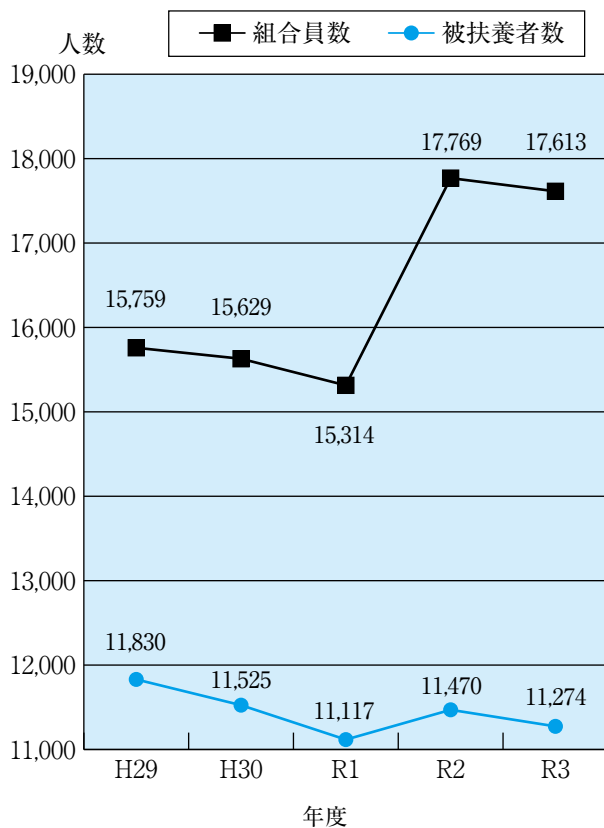
17,613人(令和2年度 17,769人)

2 被扶養者数^(注1)

11,274人(令和2年度 11,470人)

^(注1) 任意継続組合員を含む。

※組合員数及び被扶養者数の推移



II 短期経理

この経理は、組合員とその被扶養者に係る病気・負傷・出産・死亡等に関する給付を行います。

1. 収支状況

科 目		金 額(円)
収 入	短期負担金	4,601,894,377
	介護負担金	636,579,300
	短期掛金	4,590,454,801
	介護掛金	636,570,925
	短期任意継続掛金	109,024,525
	介護任意継続掛金	19,792,398
	賠償金等	4,208,947
	計	10,598,525,273
支 出	保健給付	3,724,601,482
	直営保健給付	201,761
	休業給付	855,433,657
	災害給付	1,030,000
	附加給付	56,075,946
	一部負担金払戻金	59,405,300
	任意継続掛金還付金等	9,455,466
	本部へ回送金等	5,892,321,661
計	10,598,525,273	

組合員(任意継続組合員は除く)一人あたりの掛金額は、短期掛金が264,549円(前年度265,477円)、介護掛金が63,283円(前年度53,649円)でした。

Ⅲ 厚生年金・経過的長期・退職等年金経理

この経理は、組合員に係る退職・障がい又は死亡による年金の給付を行います。

年金の決定及び給付は公立学校共済組合本部で行われており、各種年金は本部から受給者本人が指定した金融機関口座へ直接送金されます。三重支部では、当該給付に係る申請書類の受付事務等を行っています。

1. 収支状況

科 目		金 額(円)
収 入	負 担 金	16,954,160,656
	掛 金・保 険 料	10,438,175,824
	前期損益修正益	1,538,459
	計	27,393,874,939
支 出	前期損益修正損	2,829,217
	本部へ回送金等	27,391,045,722
	計	27,393,874,939

組合員一人あたりの掛金額（保険料）は、厚生年金が556,563円（前年度558,405円）、退職等年金が45,600円（前年度45,755円）でした。

経過的長期については、全額事業主負担のため組合員の納付はありません。

Ⅳ 保健経理

この経理は、「特定健康診査・特定保健指導」及び組合員の健康管理に重点を置いた人間ドック・器官別検診の実施、並びに各種セミナーなど福祉事業を行うものです。

1. 令和3年度保健厚生事業実施状況

事 業 名		利用者等	金額(円)
特定健診等事業	特定健診・特定保健指導	1,098人	23,901,681
	人間ドック(対象:40歳以上組合員)	7,262人	209,061,990
	事務費	—	2,412,650
	特定健診事業等 計	—	235,376,321
健診事業	人間ドック(対象:40歳未満組合員)	1,491人	40,460,310
	女性健診	281人	3,826,674
	脳ドック	597人	14,705,476
	歯科検診	245人	765,380
	胃検診	63人	346,147
	巡回健診	147人	635,815
	事務費	—	989,744
	健診事業 計	—	61,729,546
健康づくり事業	心身リフレッシュ	63人	693,003
	心身リフレッシュ(71グループ)	143人	174,530
	ストレスドック	25人	208,355
	心の健康相談室	1人	10,000
	健康図書等配布	—	220,000
	Webウォーキング大会	538人	1,642,320
	事務費	—	73,946
	健康づくり事業 計	—	3,022,154
	一般事業	指定宿泊施設利用補助	414人
「プラザ洞津」利用促進		21人	21,000
地区事業補助		1,444人	628,782
ライフプランセミナー		886人	998,713
ホームヘルパー雇用補助		14人	104,550
福利相談室(法律相談)		—	89,000
予防接種補助		3,188人	4,123,256
一般事業 計	—	6,459,856	
厚生事業費 総計		—	306,587,877

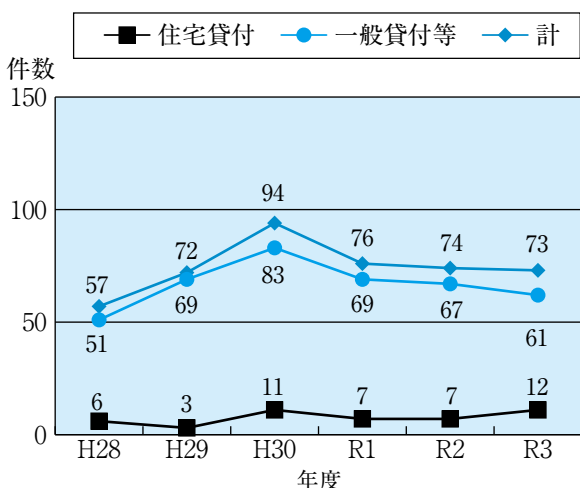
V 貸付経理

この経理は、組合員が臨時に資金を必要とするときに貸付けを行うものです。

1. 新規貸付実績及び年度末残高

	貸付種別	件数	金額(円)	
3 年度 新規 貸付	一般貸付	43	57,200,000	
	住宅災害貸付	0	0	
	住宅貸付	12	60,900,090	
	教育貸付	15	45,300,000	
	災害貸付	0	0	
	医療貸付	2	2,400,000	
	結婚貸付	1	500,000	
	葬祭貸付	0	0	
	計	73	166,300,090	
3 年度 未 残 高	一般貸付	208	168,624,372	
	住宅災害貸付	0	0	
	住宅貸付	477	1,197,568,705	
	教育貸付	51	103,767,211	
	災害貸付	2	1,003,807	
	医療貸付	5	2,937,341	
	結婚貸付	10	5,708,185	
	葬祭貸付	1	993,650	
		計	754	1,480,603,271

2. 新規貸付件数の推移



VI 宿泊経理

この経理は、組合員及びその家族が宿泊、会議、宴会、婚礼等に利用するための直営施設（公立学校共済組合津宿泊所「プラザ洞津」）に関する運営を行うものです。

1. 収支状況

	科目	金額(円)
収 入	施設収入	20,511,323
	商品売上	1,533,308
	その他	182,036,655
	当期不足金	0
	計	204,081,286
支 出	人件費	66,213,723
	材料費	3,247,270
	営業費	43,782,377
	減価償却費	17,480,530
	開発費償却	129,600
	貸倒引当金繰入	12
	本部へ回送金	0
	当期利益金	73,227,774
	計	204,081,286

2. 利用状況

区分	年度	29年度	30年度	1年度	2年度	3年度
宿 泊		人 6,402	人 6,496	人 5,130	人 1,353	人 740
会 議		28,358	28,251	27,138	9,499	5,753
宴 会		30,117	28,967	27,256	680	98
婚 礼		37	37	0	0	0
(組数)		(1組)	(1組)	(0組)	(0組)	(0組)
レストラン・ラウンジ		18,885	17,424	16,126	6,627	2,557

※「プラザ洞津」は、三重県からの要請に伴う新型コロナウイルス感染症の患者等臨時応急処置施設の設置により、令和3年10月1日から全館休業しています。

お問い合わせ 福祉班 ☎059-224-2989

無料

特定健康診査のご案内

「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、公立学校共済組合では、40歳から75歳（注1）までの被扶養者の方々を対象（注2）として、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査を実施します。

受診対象となる被扶養者の方には、「特定健康診査受診券」等を7月上旬にご自宅に送付します。

受診期限は、令和5年3月31日までです。

今年度は無料（自己負担なし）で受診することができます。

詳細は、「特定健康診査受診券」に同封されている「特定健康診査の御案内」をご覧ください。

被扶養者の方へ



耳寄りなお知らせ

人間ドックを利用する場合、人間ドック受診時に特定健康診査受診券（以下「受診券」）を提出すると、人間ドック検査料金から特定健康診査相当額（8,000円程度）が割り引かれます。

人間ドックのご予約の際に、共済組合から発行された受診券を利用することを健診機関にお伝えいただき、受診日当日、受診券と公立学校共済組合組合員被扶養者証等（保険証）を忘れずに提出

してください。

人間ドックは、特定健康診査の受診期限である令和5年3月31日までに受診してください。期限までに受診しなかった場合はこの割引は適用されません。

次表の健診機関以外で人間ドックを受診した場合も、この割引は適用されませんのでご注意ください。

健診機関名	住 所	健診機関名	住 所
東海中央病院	岐阜県各務原市	津健康クリニック	津市観音寺町
ヨナハ健診クリニック	桑名市和泉	遠山病院	津市南新町
くわな健康クリニック	桑名市中央町	桜木記念病院	松阪市南町
いなべ総合病院	いなべ市北勢町	済生会松阪総合病院	松阪市朝日町
みたき健診クリニック	四日市市生桑町	松阪中央総合病院	松阪市川井町
富田浜病院	四日市市富田浜町	松阪市健診センター	松阪市殿町
四日市羽津医療センター	四日市市羽津山町	玉城病院	度会郡玉城町佐田
四日市近畿健康管理センター	四日市市日永西	市立伊勢総合病院	伊勢市楠部町
鈴鹿回生病院	鈴鹿市国府町	志摩病院	志摩市阿児町
塩川病院	鈴鹿市平田	岡波総合病院	伊賀市上野桑町
中京サテライトクリニック	鈴鹿市庄野町	伊賀市健診センター	伊賀市四十九町
津近畿健康管理センター	津市あかつ台	寺田病院	名張市夏見
倉本病院	津市下弁財町		

注1. 75歳を迎える方は75歳の誕生日の前日まで受診が可能です。

注2. 組合員の方は定期健康診断（当支部が実施する人間ドックを含む）を受診していただくことで特定健康診査を受診したものとみなされますので、改めて特定健康診査を受診する必要はありません。

お問い合わせ 福祉班 森部 ☎059-224-2989

人間ドック 受診決定者の方へ

早急にご予約を
お願いします！



コーヘーくん

今年度の人間ドックの受診決定通知を5月13日付けで送付しています。

受診予定日が決まっていない方は、早急に決定された健診機関に連絡し、受診予定日を決定してください。

ご連絡が遅れた場合、今年度の人間ドックは受診できない場合があります。

妊娠したから人間ドックの
受診は控えようかな…



スズちゃん

やむなく受診をキャンセルする方は、決定された健診機関へキャンセルする旨を報告し、人間ドック受診券の受診キャンセル欄をご自身で記入のうえ、受診券を共済組合へ返送してください。報告がないまま受診しなかった場合、次年度の人間ドックの決定時に、優先決定順位で不利に取り扱われることがあります。

お問い合わせ 福祉班 森部・村田 ☎059-224-2989

★給付算定基礎額残高通知書の送付について★

今年度の発送は7月末を予定しています！



年金払い退職給付（退職等年金給付）は、被用者年金一元化によって廃止された職域年金部分（旧3階部分）の額に代わる年金として、平成27年10月に新設された制度です。

保険料（掛金）は標準報酬月額及び標準期末手当等の額を基に算定され、労使折半で積み立てています。

毎年、前年度に積み立てたあなたの「給付算定基礎額」の残高が記載された通知書を公立学校共済組合本部より送付します。

ご自宅に届きましたら、ご確認ください！

お問い合わせ 年金・給付班 森岡・大田 ☎059-224-2994

年金の支給調整について

年金受給者が就労していると年金が減額されるってホント！？

働きながら年金
を受給すること
はできないの？

老齢厚生（退職共済）年金を受給している方が再就職又は再任用で厚生年金制度に加入すると、受給する老齢厚生年金の一部または全部が支給停止となることがあります。

その後退職したときには、その勤務した被保険者期間に相当する分を加えて年金が支給されます。

再就職しても、厚生年金に加入しない場合には支給停止はありません！

基本月額と総報酬月額相当額の合計が**47万円**を超えたときに超えた金額の1/2にあたる金額の年金が支給停止されます。

- ①基本月額 = 老齢厚生年金額（年額）を12で割った額。
※経過職域加算額や加給年金額等は含みません。
- ②総報酬月額相当額 = 「就職先の標準報酬月額」 + 「直前1年間の標準賞与額を12で割った額」

給与額がいくらを
超えると年金が
支給停止になるの？

例

次のケースにおける「支給停止の有無」について計算します。

老齢厚生年金額（年額） = 120万円	→	基本月額：10万円
就職先の標準報酬月額 = 30万円	→	総報酬月額相当額：38万円
直前1年間の標準賞与額 = 96万円	→	

10万円 + 38万円 = 48万円 > 47万円 となり、年金は支給停止されます。
支給停止金額は **(48万円 - 47万円) × 1/2 = 5千円** となります。



お問い合わせ：年金・給付班 森岡・大田 ☎059-224-2994

「ねんきん定期便」 ご存じですか!?

私の年金
いくらもらえる??



年金の見込額は毎年、誕生月の末頃に自宅宛てに送付される

「ねんきん定期便」で確認することができます。

35歳・45歳・59歳の方には封書で、それ以外の方には圧着はがきで送付されます。

なお、すでに年金を受給している方にはねんきん定期便は送付されません。

(50歳以上の方宛のはがきの例)

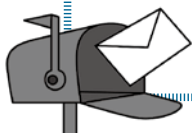
基礎年金番号		私学共済の加入者番号		※お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。		
1234567890						
1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)						
国民年金 (a)			船員保険 (c)	年金加入期間 合計 (月納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金計 (未納月数を除く)				
93 月	55 月	148 月	0 月	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
厚生年金保険 (b)				396 月	0 月	396 月
一般厚生年金		公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)				
181 月	67 月	0 月	248 月			
①「第1号被保険者(未納月数を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以前の国民年金保険料の納付期間の月数も併せて表示しています。 ②「(b)」欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。 この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を受給するときには実際の月数による確認が必要です。						
2. 老齢年金の種類と見込額 (1年間の受取見込)						
受給開始年齢	老齢基礎年金の見込額 (日本年金機構から支給)		64 歳～	65 歳～	老齢基礎年金 686,758 円	
(1) 国民年金	老齢厚生年金の見込額 ※ 民間企業勤務期間の 年金額を含みます。		支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金	
(2) 厚生年金保険	合計支給額 (老齢基礎年金を含む)		390,744 円	264 円	390,744 円	
一般厚生年金期間			299,193 円	137 円	299,193 円	
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)			15,417 円		15,417 円	
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)						
(1)と(2)の合計			705,354 円		1,392,513 円	

- 50歳以上60歳未満の方
現在の標準報酬月額で60歳まで加入し続けた場合の見込額が印字されます。
- 50歳未満の方および厚生年金保険に加入している60歳以上の方
加入実績 (定期便作成時までの在職期間・給料等) に応じた見込額が印字されます。

ねんきん定期便はとっても便利!!

共済組合加入期間だけでなく、基礎年金 (国民年金) の見込額や民間企業や私立学校に勤めた期間の年金見込額も記載されています。

受け取る年金全体の目安が分かるので、老後の資金計画の参考になります。



お誕生月になったら、ねんきん定期便の確認を!!

お問い合わせ：年金・給付班 大田・森岡 ☎059-224-2994

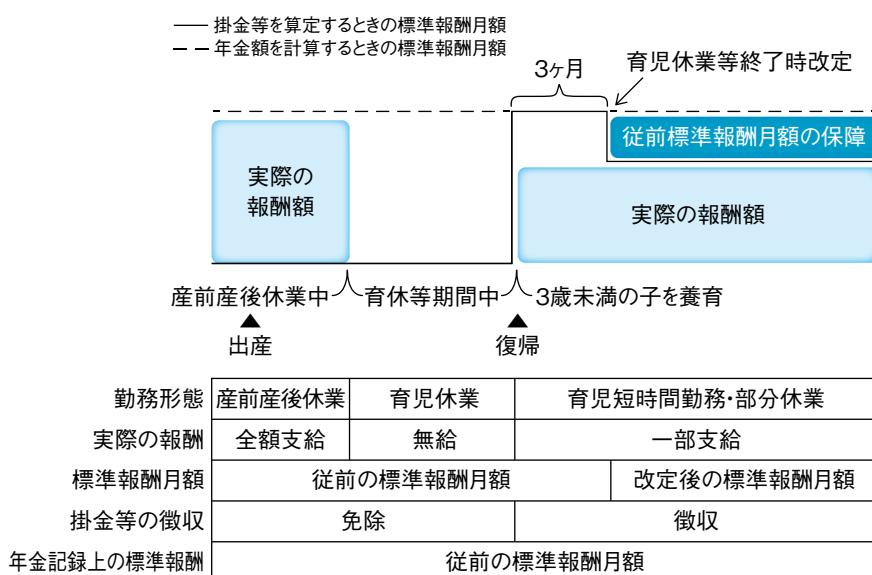
3歳未満養育特例制度をご存知ですか？

3歳未満養育特例制度とは

将来の年金額に反映される標準報酬月額が、養育期間中の手当の減額等で、養育開始前よりも低くなる場合があります。

その際、公立学校共済組合三重支部へ申請することにより、減額後の期間も養育開始前の標準報酬月額で年金が計算されます。

3歳未満養育特例制度とは、養育期間中の標準報酬月額の低下が将来の年金額に影響しないようにするための制度です。



対象者

3歳未満の子を養育している方
(産休・育休中の方は除く)

特例の適用期間

開始月
養育を開始した日の属する月
終了日
養育を終了した日の翌日の属する月の前月

申請について

申請様式は当支部のホームページからダウンロードできます。

(URL <https://www.kouritu.or.jp/mie/tetsuduki/dl/syuttsan/index.html>)

添付書類として申請者と子の続柄が確認できる「**戸籍謄(抄)本**」及び養育特例開始日時時点で同居していることが確認できる「**住民票**」が必要ですので、忘れずに提出していただきますようお願いします。

※ **既に特例制度適用中で、4月の異動で新たに組合員になられた方につきましては、再度申請していただきますようお願いします。**

お問い合わせ 年金・給付班 森岡・大田 ☎059-224-2994



睡眠は、心身のメンテナンスをし、疲れをとり、明日への活力を養う大切な時間。生涯、不要になることはありませんが、人によって必要な時間は異なります。あなたは必要な睡眠が足りていますか？

心身のメンテナンスと休息のために

睡眠中は、ただ体を休めるだけではなく、心身の修復や記憶の整理をしています。

まず、眠っている間に成長ホルモンが分泌され、疲れをとり、傷んだ部分を修復します。

また、日中に見たことや学習したことを脳に定着させたり、整理したりするのも睡眠の効果です。つまり、睡眠は心身の休息とメンテナンスのためにあるのです。

ですから睡眠時間が不足すると、メンテナンスも不十分になり、疲れがとれなかったり、学習の効果が低くなったりします。

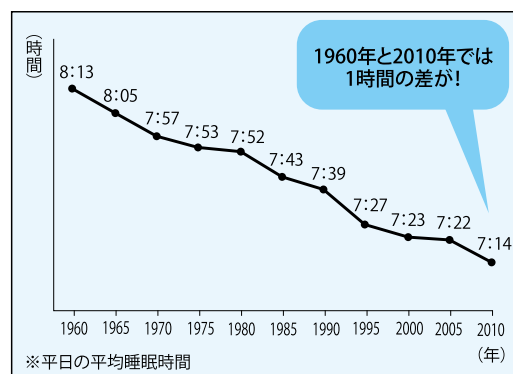
また、寝る前に食べ過ぎたり飲み過ぎたりすると、消化・吸収・分解などのために余分な労力を使い、十分に休養がとれません。

必要な睡眠時間は個人によって違う

日本人は、平均7時間程度の睡眠をとっています。現代人は年々睡眠時間が短くなる傾向にあり、半世紀前に比べると、平均して約1時間の差があります。

実際の睡眠時間が短くなったからといって、必要な睡眠時間が短くなるわけではありません。もともと、必要な睡眠時間は人によって違います。入眠がスムーズで、朝はスッキリと目覚め、熟睡感があり、疲れが取れていて不安感がなく、日中も元気に働けるような

日本人の睡眠時間の推移



ら、睡眠は足りています。そうでなければ、睡眠が足りていない可能性が高い状態です。

睡眠不足は、長期間続くと解消できなくなり、次第に心身の不調につながります。

現代人の陥りがちな夜型生活と睡眠不足

現代人の睡眠時間の短縮傾向は、24時間営業の店の普及やインターネットや携帯電話（スマートフォン等含む）の発達などにより、どの時間帯でも仕事や取引ができる環境になってきたことなど



良い睡眠で快適生活—なぜ睡眠が必要なの？



も、影響しているでしょう。寝る直前までこれらを使用していることも多いようです。

人間は強い光を浴びると、眠りにくくなります。ですから朝、日の光を浴びると目が覚めるのです。また、携帯電話な

どで使われている青色の光は、特に眠りを妨げることが知られています。

床に就いてもなかなか眠れない人は、1時間前くらいから強い光を避け、難しいことを考えず、のんびり過ごすと、入眠しやすくなります。

体温と睡眠の関係

人間の深部の体温は、副交感神経が優位となる夕方から早朝にかけて徐々に下がります。体温が下がってくると、心身は自然と休息モードに入り、眠くなります。

ところが、入浴直後などで体温が高いままだと、な

かなか寝つけないことになります。床に就く2時間くらい前までには、入浴や運動などの体温が上がる活動をすませましょう。

睡眠不足ではストレス解消はできない

眠る前は憂鬱な気分だったのに、一晩ぐっすり眠ったらスッキリしていたという経験はないでしょうか。実は、これも睡眠の効果です。

十分な睡眠が得られないと、深い睡眠の間に分泌される疲労回復物質が十分に分泌されず、心身のメンテナンスが不十分になります。そのため心身のストレス解消は不十分になってしまうのです。



睡眠

Q & A

Q1 不眠症と不眠は違うの？

A 「不眠」とは、「よく眠れない」といった状態で、まだ医療を必要とはしていませんが、集中力や判断力が低下することはあります。

「不眠症」とは、何らかの原因で十分な睡眠がとれないことです。入眠障害(2時間以上寝付けられない)や中途覚醒(睡眠中2回以上目覚める)、早朝覚醒(普段より2時間以上早く目覚める)といった状態が1カ月以上続き、苦痛を感じ、社会生活や仕事に支障が出ている状態です。症状に応じた治療が必要です。

Q2 寝だめはできる？

A 「明日から忙しいから今晚寝だめする」ことは、できません。睡眠不足の翌日には、やはり眠気が生じます。

睡眠不足を後から解消することはある程度できますが、長期的な睡眠不足から回復するには時間がかかります。普段からの十分な睡眠が大切です。

睡眠不足による 経済的損失

精神・神経科学振興財団と日本睡眠学会の共同研究によると、睡眠不足からくる生産性の低下で約3兆円、欠勤、遅刻、早退、交通事故や産業事故などで約5,000億円。医療費も加えると総計約5兆円の経済的損失があると推計されています。



記事提供：(株)社会保険出版社

特別認定の被扶養者が
いる皆様へ

特別認定被扶養者の 資格確認を行います！

共済組合の特別認定（給与条例上の扶養手当の支給を受けていない被扶養者）の対象となっている方に「資格確認」を7月から8月にかけて行います。

これは、特別認定を受けた被扶養者がその後も引き続き扶養の要件を満たしているかどうかを確認させていただき手続きです。

詳細につきましては、所属所長あての7月6日付け通知文書をご覧ください。対象となる組合員とその被扶養者を記載しています。

令和4年4月1日以降に新規及び認定区分変更で特別認定を受けた被扶養者については、今回の資格確認の対象外です。



注意！ こんな時は取消になります！

- 恒常的収入^{*1}が年額130万円（月額108,334円）^{*2}以上ある。
- パート・アルバイト収入が3か月連続で108,334円^{*2}以上ある^{*3}。
- 雇用保険を月額3,612円以上受給している。
- パート・アルバイト等の勤務先で健康保険に加入している。
- 別居している被扶養者に対して組合員からの送金^{*4}がない。
- 組合員よりも他の扶養義務者^{*5}の収入の方が多い。

など

- ※1. 給料の場合、交通費等を含めた総支給額です。
生命保険契約等に基づく個人年金や貯蓄型の個人年金（保険料相当額も含む）も含まれます。
自営業者や不動産所得がある被扶養者は、確定申告の内容から共済組合が認める経費のみを差し引いた収入額により判断します。
- ※2. 「60歳以上の公的年金等受給者」又は「障がい事由とする公的年金等受給者」の収入基準は年額180万円（月額15万円）となります。
- ※3. 月々の給料額が変動する場合や、見込みが立たない場合は、3か月連続で収入超過となった場合に、その翌月（4か月目の初日）から被扶養者の資格を失います。
- ※4. 認定を受けようとする方の収入（組合員と組合員以外からの者からの送金額を含む）に対して、組合員からの送金額の占める割合が1/3以上であることが必要です。
- ※5. 扶養義務者とは、対象となる被扶養者を扶養する義務を負う方です。例えば、子に対してその両親に扶養義務が発生し、両親のうち収入が多い方の健康保険の扶養に入らせていただくこととなります。

認定要件を備えていないにも関わらず取消しの申告が遅れると、被扶養者としての要件を欠く事由が発生した日まで遡って認定を取り消し、この間に、共済組合が医療機関に支払った医療費や組合員に支払った各種給付金については、全額返納していただくこととなりますのでご注意ください。



お問い合わせ 年金・給付班 上野・渡邊 ☎059-224-2994

最近ちょっと疲れているなあ… ストレスたまり気味… そんな先生方に

メンタル相談のお知らせ

メンタルヘルスカウンセリング

ストレスがたまってきているけれど、精神科医に相談するのはちょっと…とお考えの方へ、臨床心理士による無料のカウンセリングです。ご希望の日時・場所等をお聞きして臨床心理士を派遣しますのでお気軽にお電話下さい。臨床心理士はスクールカウンセラーとして活躍中の方もみえます。管理職の方が職員について相談することもできます。

- ・場所…所属の学校や県庁舎等
 - ・時間…勤務時間内で1時間程度
 - ・匿名の申込みできます
- 公立小中学校・県立学校教職員、県教育委員会事務局職員（県費負担の常勤職員・管理職）

三重県教育委員会事務局 福利・給与課 福利健康班 電話 **059-224-2939**

※本人の同意があれば、スクールカウンセラーからの申し込みも可能です。

【公立学校共済組合事業】

心の健康相談室

委託先医療機関で外来受診相談を受けられます。相談をご希望の方は公立学校共済組合三重支部のホームページで医療機関を確認し、電話で直接医療機関にお申し込み下さい。

公立学校共済組合三重支部 福祉班
お問合わせ **059-224-2989**

- 共済組合員と被扶養者対象
- 相談料無料ですが、医療行為を必要とする場合は保険診療扱いとなります

Web相談（こころの相談）

メンタルヘルスに関する相談について臨床心理士が無料で個別に回答します。Web上で24時間受付しています。

<https://www.mh-c.jp/>
ログイン番号 **783269**

- 共済組合員と被扶養者対象

電話・面談メンタルヘルス相談

臨床心理士による予約制の相談です。

電話相談・面談予約（通話料無料）

0120-783-269

電話相談 月～土曜日 10:00～22:00
面談予約 月～土曜日 10:00～20:00

※祝日・年末年始を除きます

- 共済組合員と被扶養者対象
- 面談は一人年間5回まで無料

教職員電話健康相談24

保健師等による健康等に関する24時間・無休の電話相談です。

通話料無料
0120-24-8349

- 共済組合員と被扶養者対象